令和８年度
志賀町功労者表彰

今年度の町功労者として、３人と１団体が、11月３日（文化の日）に富来活性化センターで表彰されます。

◆時間：午前９時30分～

野﨑　豊昭 さん（78歳）　―代田―

自治功労

町監査委員として、平成24年９月から令和６年９月までの３期12年の長きにわたり、町の財務管理や事業の経営管理、その他行政運営の適正な推進に努め、地方自治の発展に多大な貢献をされました。特に、財政の健全化や事業執行の効率化に関する的確な指摘・助言を行うとともに、住民の視点に立った監査活動を通じて開かれた町政の実現にも大きく貢献しました。

受賞にあたり、野﨑さんは「たいへん光栄に思います。これまで私を支えてくれた皆さんに感謝しています。これからも自分のできる範囲で、地域の皆さんをサポートし、ご恩返しをしていきます」と話しました。

松本　弘人 さん（64歳）　―西海風無―

自治功労

志賀町消防団員として入団以来、令和７年３月まで、約35年の長きにわたり、地域住民の生命と財産の保護に努めました。

その間、志賀町消防団長および副団長、富来町第７分団分団長などを歴任し、消防組織の強化や後継者の育成など、町消防団の発展に貢献しました。加えて、火災や自然災害への備えに関する啓発活動にも積極的に取り組み、地域の安全・安心の確保にも大きく貢献しました。

受賞にあたり、松本さんは「消防関係の皆さん、地域の皆さん、そして、支えてくれた家族のお陰と、心から感謝申し上げます。これからも、町の防災・減災のために、微力ながら協力していきます」と話しました。

上杉　幸 さん（75歳）　―福野―

教育功労

長年にわたり志賀町野球協会の役員としてスポーツ振興と協会の発展に尽力し、その人望と手腕により、町の合併時には新体育協会の役員に就任しました。会長、副会長を合わせて約11年間務め、さらに社会教育委員としても14年間兼任し、生涯学習活動に適切な指導助言を行い、町の社会教育の振興に大きく貢献しました。スポーツと学びの両面から、地域の発展を長きにわたり支え続けました。

受賞にあたり、上杉さんは「このような名誉な賞をいただき、大変光栄に思います。これまで私を支え、お世話になった皆さまに心から感謝を申し上げます。今後も志賀町の発展・振興に努めていきます」と話しました。

特定非営利活動法人　なでしこ志賀　―福浦港―

厚生功労

平成23年２月に設立し、通院が困難な利用者、特に透析患者の送迎を中心とした移動支援サービスを通じて、地域住民の生活を支え続けてきました。従事する職員は介護福祉士やヘルパー資格を取得し、専門性を高めながらサービスの質の向上と利用者負担の軽減に努め、移動支援、人材育成、地域ネットワークづくりの三つの活動を通じて、地域福祉の向上に大きく貢献しました。

受賞にあたり、代表理事の唐津洋政さんは「名誉ある受賞で恐縮しています。少しでも元気な人が、そうでない人のお手伝いをする。そんな日常がいいですね。これからも誰もが安心して住み続けられる地域をつくるため、力を合わせて活動していきます。この支え合いの輪を、ぜひ次の世代へ共につないでいきたいです」と話しました。

第22回 志賀町文化祭

開催日 10月31日(土)～11月3日(火・祝)

場　所 富来活性化センター

10/31(土)～11/3(火・祝)　9:00～17:00【作品展示】

富来活性化センター　1階

①児童生徒作品展
②パープルリボンキャンペーン(11/3(火)のみ)
③オレンジリボンキャンペーン(11/3(火)のみ)
④税の作品展　⑤俳句展　⑥読書感想文展
⑦川柳展　⑧古文書展　⑨短歌展　⑩陶芸展
⑪絵画展　⑫水墨画展　⑬菊花展　⑭写真展
⑮税の作品展

11/3(火・祝)【式典・ステージ】タイムスケジュール

富来活性化センター　大ホール

9：30～　文化の日式典
10：10～　「はくいっこ隊」による発表
10：30～　芸能アトラクション
12：20　終了予定

9:30～【文化の日式典】

- 開式
- 国歌斉唱
- 町民憲章の唱和
- 式辞
- 志賀町功労者表彰
- 祝辞
- 万歳三唱
- 閉式

10:10～【「はくいっこ隊」による発表】

志賀町在住で羽咋高校に通う２年生４人組。マサチューセッツ工科大学（MIT）の世界大会に出場し、自分たちで考案・開発したアプリの発表で「コミュニティ・インパクト賞」を受賞しました。

文化祭では、世界大会での発表内容や、アプリに込めた思い、開発に取り組んだ成果などを紹介します。高校生ならではの発想と行動力で生み出した取り組みに注目です。

（左から）「はくいっこ隊」の田村凛音さん、北野志帆さん、狩野杏奈さん、雲井あられさん

10:30～【芸能アトラクション】

①大正琴愛好会（富来燦燦会）
②民謡愛好会・志賀三味線会
③詩吟愛好会
④富来領家町曳山木遣保存会
⑤志賀町歌謡楽曲研究会
⑥コール志賀
⑦志賀舞踊会（善生会）

文芸教室

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については1人1首（1句）として、毎月25日までに送付してください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。（連絡先必須）

■宛先／〒925-0198 志賀町末吉千古1-1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで

貝がら川柳社

地震台風水害続き諺変わる親父の世　上野　初音
蝉の声遠くに聞こえ夏惜しむ　遠藤美朝子
雲は知る女心と秋の空　西尾　善春
誕生日祝ってくれるディスプレイ　小松　彰一

投稿　短歌、俳句、川柳

落蟬の絶ゆる命のひと震い　土田エミ子
鈴虫やいやしの世界われひたる　堀　禮子
秋口にふとん陽干しいい夢を　山守　宏子
傾きしままの電柱秋深し　博　子
取入れも無事に終りて収穫も　光　雄
相変らずの反６俵
ハンドルも古ききび色三輪車　志津江
納屋の片隅想いはむかし
報道は線状降水能登の志賀　松本理希三
安否メールに懐かし旧友（とも）の名
大水にすべての坂は滝となり　久　世
道も田畑も海と変えゆく
朝夕の低温身にしむ昨今の　代　子
一気に紅葉色づく気配

令和７年度

決算報告

令和８年第３回議会定例会において、令和７年度の一般会計と特別会計の決算が認定されました。

一般会計の決算は、歳入総額420億4,830万円（前年度比32.1％増）、歳出総額396億3,102万円（前年度比36.8％増）となりました。

問 企画財政課 ☎ 32-9331

一般会計の歳入

420億4,830万円

（前年度比102億1,227万円の増加）

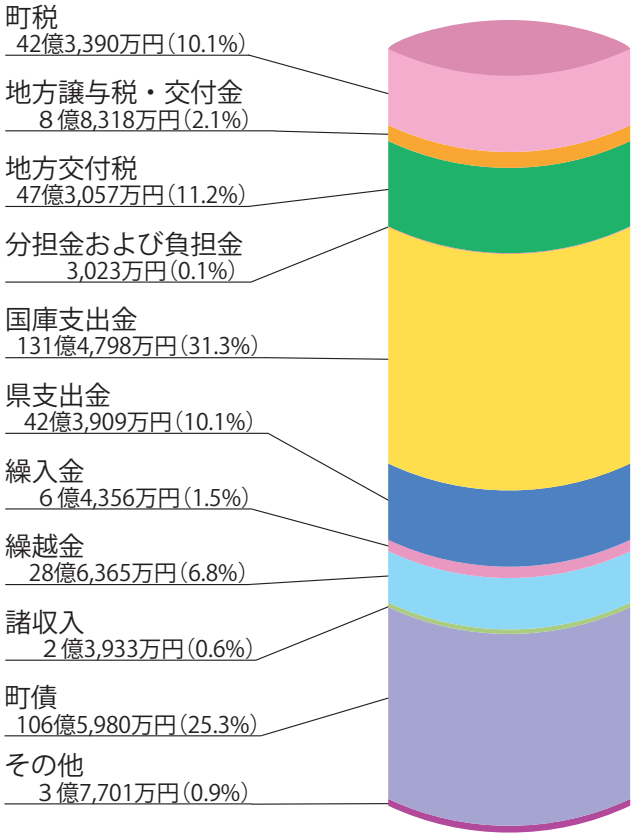

一般会計の歳出

396億3,102万円

（前年度比106億5,864万円の増加）

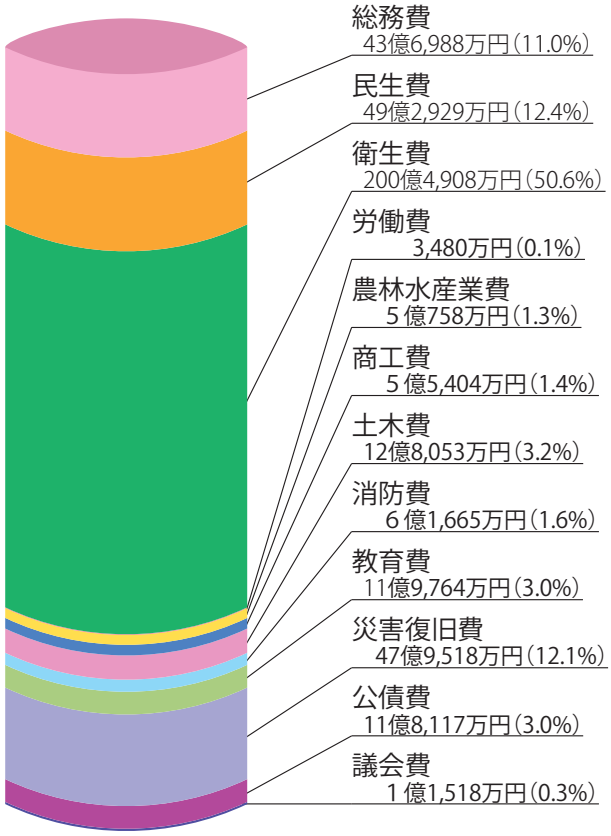

用語解説

町税…皆さんに納めて頂いた税金。

地方譲与税…国が徴収する税金の一部が一定の基準により町に譲与されるお金。

地方交付税…国が徴収する税金の中から町の財政需要に応じて交付されるお金。

分担金・負担金…町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの（例：放課後児童クラブの保育料など）。

国庫支出金…町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称（負担金・補助金など）。

県支出金…特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金。

繰入金…他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のこと。

諸収入…特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。

町債…大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金。

令和７年度 会計別決算状況

区　分	歳入額	歳出額	差引額
一　般　会　計	420億4,830万円	396億3,102万円	24億1,728万円
国民健康保険	25億2,401万円	25億 990万円	1,411万円
後期高齢者医療	4億7,504万円	4億7,997万円	△493万円
介　護　保　険	31億8,328万円	31億6,905万円	1,423万円
診　療　所　事　業	1億8,070万円	1億8,070万円	0円
水道事業会計・収益的	6億24万円	5億5,050万円	4,974万円
水道事業会計・資本的	3億2,116万円	7億5,822万円	△4億3,706万円
下水道事業会計・収益的	10億6,799万円	11億836万円	△4,037万円
下水道事業会計・資本的	13億6,583万円	14億9,164万円	△1億2,581万円
病院事業会計・収益的	13億5,366万円	14億2,015万円	△6,649万円
病院事業会計・資本的	6億6,916万円	6億6,628万円	288万円

▶町の財産

基　　金	125億6,995万円 （うち一般会計 115億675万円）
有価証券	656万円
出 資 金	3億8,159万円

▶町が借りているお金

区　分	現在高
一般会計	212億3,433万円
特別会計等	103億4,474万円
合　計	315億7,907万円

▶町債（借入金残高）の状況

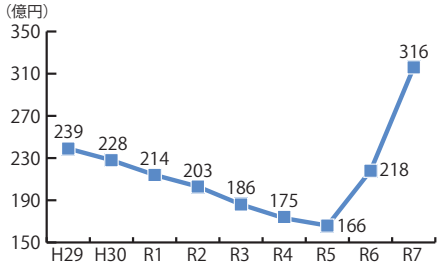

※令和７年度は災害廃棄物処理に係る借入れで残高が大幅に増加しましたが、国の交付税措置により負担は抑えられています。

令和７年度に実施した主な事業

●コミュニティバス運行事業 ····7,948万円

予約制乗合交通
しかばすいーじー▶

●定住促進住宅地整備事業 ····1億7,375万円

みらいとうぶEブロック▶
（14区画）

●地域防災力向上事業 ····1,574万円

トイレカー▶
（２台）

【令和６年能登半島地震関連事業】

●災害救助費 ····· 15億2,954万円

- 災害対策本部経費　2億2,231万円
- 被災者生活再建支援金支給事業　1億1,413万円
- 住宅応急修理経費　4億3,082万円
- 住まい再建支援金支給事業　4億6,854万円 など

●災害廃棄物処理事業····176億3,725万円

●災害復旧費 ····· 47億7,786万円

- 土木施設（道路、河川など）　19億3,790万円
- 農林水産業施設（農地、農業用施設など）　21億9,537万円 など

町道荒屋輪島線▶

町民１人当たりの決算額（一般会計）

※令和８年１月１日の人口17,136人で算出
※（　）は、前年度の数値

町税収入	歳　出	基金残高（貯金）	町債残高（借金）
247,076円 （223,745円）	2,312,735円 （1,645,504円）	671,496円 （601,006円）	1,239,165円 （659,537円）

健全化判断比率および資金不足比率の公表

自治体の財政が健全かどうか判断するため、健全化判断比率および資金不足比率を公表することが義務付けられています。令和７年度決算に基づいて算定された志賀町の比率は、下表のとおり健全化基準を下回りました。赤字が生じない場合は「―」（該当なし）で表示しています。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率※1
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率	町の負債の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率
早期健全化基準：13.70%～ 財政再生基準　：20%～	早期健全化基準：18.70%～ 財政再生基準　：30%～	早期健全化基準：25%～ 財政再生基準　：35%～	早期健全化基準：350%～	経営健全化基準：20%～
―（―）※2	―（―）	7.0%（7.7%）	―（―）	―（―）

早期健全化基準：財政運営について、自主的に改善努力をする必要がある基準
財政再生基準：財政運営について、国の関与が必要となってくる基準

※1 水道、下水道、病院の各事業会計が対象
※2（　）は、前年度の数値